

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
外務大臣 岸田 文雄 殿
防衛大臣 江渡 聡徳 殿
北関東防衛局長 渡邊 一浩 殿

2014年11月26日

横田基地問題を考える会
横田基地の撤去を求める西多摩の会
横田基地もいない市民交流集会実行委員会
第2次新横田基地公害訴訟原告団
第9次横田基地公害訴訟原告団
横田 基地被害をなくす会
連絡先：Tel/fax 0428-22-6273 岩田
青梅市大柳町1430-302

申し入れ書

横田基地へのオスプレイ機の飛来、訓練および配備計画に対し以下のとおり申し入れ致します。

記

1 MV-22 オスプレイの米空軍横田基地への飛来・訓練を中止すること

米海兵隊普天間基地に配備されているMV-22 オスプレイが、米軍横田基地に7月、8月、9月、10月、11月と毎月飛来してきました。沖縄県民の反対を無視して配備されたMV-22 オスプレイは、日米合意を守らず、沖縄県民を苦しめてきました。横田基地への飛来に際しても、病院や学校、住宅密集地上空での飛行など、2012年9月の日米合同委員会での「米国政府は、周辺コミュニティへの影響が最小限になるよう飛行経路を設定する。この目的のため、進入および出発経路は、できる限り学校や病院を含む人工密集地上空を避けるように設定する。」また「運用上必要な場合を除き、通常、米軍の施設・区域内においてのみ、垂直離着陸モードで飛行する。」との日米合意は遵守されていません。

オスプレイは、これまでに墜落などで39人が死亡しており、構造的に欠陥のある飛行機です。

住民の安心・安全のため、何よりも命を守るため、人口密集地である米空軍横田基地へのMV-22 オスプレイの飛来、訓練を中止することを申し入れます。

2 MV-22 の飛行は日米合意を遵守させること、また、住民の安全確保、飛来情報の周知できる事前通告を徹底すること

防衛省北関東防衛局から周辺自治体へのオスプレイ飛来通告が、8月、9月の時には、飛来の前日で、地元自治体や住民を無視したものでした。さらに10月24日には、飛来の2時間前に基地周辺自治体へ通告するという無通告同然であり、基地周辺住民の安全を軽視した所行であります。また、飛来目的、離着陸日程・時間、何機のオスプレイが飛来するのか等、明らかにしておりません。

欠陥機オスプレイの、しかも日米合同委員会合意も守らず、基地外の住宅地上空をヘリモードでの飛来は言語道断であり、住民にとって不安と恐怖を助長するものであって、決して見過ごすことはできません。

10月8日、在日米海軍のテリー・クラフト司令官は、黒岩神奈川県知事との会談の中で、「オスプレイは米軍の中で最も安全な飛行機」と説明し、今後「飛行がルーティン化するなかで、個別に情報提供することはない」と明言しました。オスプレイが安全な飛行機でないことは、米軍が誰よりも知っているはずで、最も危険な飛行機の情報提供は、国民の生命・安全を守る上で不可欠であり、いかなる場合においても住民へ周知できるよう、事前の情報提供を行うよう申し入れます。

3 CV-22 オスプレイの米空軍横田基地への配備計画を断念すること

沖縄タイムスやテレビ朝日の報道によれば、「日米両政府が米空軍の新型輸送機 CV-22 オスプレイ 12 機を早ければ来年 7 月にも米軍横田基地（東京都福生市など）に配備する方向で調整していることがわかった。・・・政府関係者が 4 日、明らかにした。」とのこと。同時に沖縄の県知事選挙を念頭に「沖縄の負担増加を避けるため、日本政府は、配備先を東京の横田基地にする方向でアメリカ政府と調整を始めています。」とあり、日本政府が横田基地への CV-22 オスプレイ配備について主導していることを伝えています。

一方、横田基地周辺市町基地対策連絡会（5市1町）からの横田基地配備検討の事実関係確認の照会にたいし防衛省北関東防衛局は「米国からは、我が国に配備するとの通報はなく、日本における CV-22 オスプレイの配備について、米国はいかなる決定も行っていないと承知しています。」との回答でした。

私たちは、国民の生命、安全に責任を負う政府の、このような無責任極まりない対応に強い憤りを表明するとともに、アメリカ政府が配備について未決定であると言うならば、直ちに国民の懸念を払拭するため、横田基地への配備検討を断念するよう強くアメリカ政府に申し入れることを求めます。

なお、防衛省の資料「MV-22 の事故率について」(2012.9.19)によると MV-22 オスプレイの事故率は 1.93、CV-22 オスプレイの事故率は 13.47 です。

CV-22 オスプレイは「米空軍が特殊作戦機として使用」「特殊作戦という独特の任務所要のため、より過酷な条件化で訓練活動を実施」とも書いています。防衛省も事故率の高いことを認める CV-22 オスプレイを、日本の空のもとで運用し、国民を危険に曝すことが無いよう、横田基地のみならず他の日本の基地にも絶対配備しないよう申し入れます。

4 横田基地での騒音被害の解消および墜落・落下物の危険を除去すること

横田基地周辺住民は、横田基地を使用する航空機により耐え難い騒音被害を被ってきました。騒音被害の軽減と損害賠償を求める裁判においては、日本政府は裁判所から繰り返し断罪されてきました。日本政府も米軍も裁判所の司法判断を尊重し、航空機の離着陸や旋回訓練などの飛行回数を減らす努力をすべきです。

しかしながら、飛行機騒音の実態をみると、福生市熊川の測定地点では3秒を超える70デシベル以上の騒音が、2013年度(2013年4月から2014年3月)は11,137回で、2012年度の8,076回より3,061回も多く、ここ10年で最多でした。しかも、2014年度前半(2014年4月~9月)は、5,903回で、昨年同期の5,235回より668回も騒音回数が増えています。

オスプレイの飛来・訓練は全て止めるとともに騒音被害および墜落・落下物の危険を除去するよう申し入れます。

5 米海兵隊普天間基地に配備された MV-22 オスプレイは撤去すること

横田基地があるが故に様々な苦しみを押しつけられてきた私たち住民は、たくさんの米軍基地があるが故の沖縄県民の様々な苦しみを、我が事のように感じています。

いま沖縄では、米海兵隊普天間基地に配備された MV-22 オスプレイ 24機が、無法な飛行を繰り返し、身体的にも精神的にも人々を苦しめ、また、牛が死産するなど、その影響は深刻です。

横田基地周辺住民や沖縄県民の切実な願いに応える道はただ一つ、オスプレイをそっくり米本国へ持ち帰ることです。

普天間基地配備の MV-22 オスプレイ 24機を撤去することを申し入れます。

以上